

平成30年5月16日

平成30年度 特定非営利活動法人UNE 事業計画書

I 理 念

特定非営利活動法人UNEは、農園芸作業などを通じ、長岡市及び周辺在住の障害者、高齢者が人間らしく、誇りを持って自立して生活することを支援します。そして、一生安心して暮らせる社会の構築を目指すと共に、その社会の活性化を図る。

II 事業計画

1. 地域活動支援センター運営事業（長岡市補助事業）

- 障害者、高齢者、生活保護、生活困窮者そして子ども等の所謂「社会的弱者」の「しごとづくり・生甲斐づくり・居場所づくり」を通して、地域の活性化：持続可能な地域づくりに向けた事業を推進する。
- これまで同様、1日平均8.5人（平成29年度実績7.5人）の障害者の利用を目指すと共に、ひきこもりの障害者への電話、訪問事業を併せて実施する。
- 障害者、ひきこもり者、生活困窮者を対象とした就農訓練プログラムをNPO法人土と風の舎（埼玉県川越市）、長岡パーソナルサポートセンター、長岡市障害者基幹相談センターなどの協力を受けながら企画実施する。
- 特例子会社誘致と並行して、空き家等を利用した障害者の生活支援であるグループホームの開設についての検討、準備を開始する。
- 大企業の障害者雇用にて特化した特例子会社の誘致活動を、農山漁村振興交付金事業を通じて積極的に行う。障害者雇用率未達成の企業を中心に募集する。

2. 農業生産・加工事業及び販売（共同募金助成金、福祉農園補助金を活用）

- 🚩 2013年2月28日県内初、NPO法人として認定農業者に認定される
- 🚩 加工については、現在、漬物、お菓子、惣菜の営業許可を取得している。
- 🚩 河川敷の使用については、平成28年3月14日に河川協力団体として認定される。
 - 面積130a、6箇所に分散した棚田で、コシヒカリBL、大正餅、亀ノ尾（酒米）を栽培し販売する。農作業工程で障害者が出来る仕事を確認。
 - 高品質の米づくり（一般コシヒカリ、コシヒカリBL、農林22号の作付け、土壌検査、食味検査の実施）
 - 付加価値のある農産物の栽培：そば、亀ノ尾、大正餅、農林1号、農林22号の育種
 - JA 営農指導員や普及員等からの指導を仰ぎ、高価値で売れる商品の開発。
 - パッケージやデザインなども含めた付加価値を盛り込んだ販売戦略の立案
 - そばを4a作付し自家製そば粉を使ったそばクウカイを開催
 - 農林水産省補助事業「農山漁村振興交付金事業」の『福祉農園等整備支援事業』を活用して、千秋が原の信濃川河川敷に新しい概念をもった『福祉・市民 体験農園』の開園
 - 『福祉・市民 体験農園』の規模は当初20区画 60aを計画。
 - 『福祉・市民 体験農園』の取り組みを広く知ってもらうため各種イベントフォーラムなどを開催する。
 - UNE産のジャイアントかぼちゃの栽培、販売（ハロウィン用 9月出荷）マルシェ青空（名古屋市）から委託事業であるレインボーコーン、タイガーナッツ、ジャンボかぼちゃ、そして矮化の柿（さど乙女）を栽培し全量を買ってもらう。
 - 長岡緑地環境協同組合と協働して千秋が原一帯の賑わいを図る。

- 『福祉・市民 体験農園』を農業体験あそび塾等々、イベント開催のフィールドとして活用する。
 - 千秋が原の畑で採れる野菜、そして地元のお婆ちゃんたちから野菜を集荷し中沢の直売所等で販売する。
 - 例年同様梅干し、神楽南蛮味噌、体菜の漬物、笹団子、そして惣菜などの加工販売を行う。
 - UNEHAUS周辺の畑をキッチンガーデンとして位置づけ給食の食材を作付けする。
3. 農業サービス事業
- 耕作放棄された田んぼでのクロモジ栽培の実証実験を実施したが、それを更に継続し具体的な栽培・採取法について検討する。
 - 養命酒へのクロモジ出荷量2 t（11月中）、笹の出荷量3万枚（6月中）を目標に取り組む。
 - クロモジについては、クロモジ茶の品質アップ、アロマオイルの搾油、クロモジペンなどの開発・製造・販売に取り組む。
 - 冬季間の利用者、ボランティアのしごとの確保。森林産物を使った工芸品の製造を行う。
4. 障害者の仕事となりうる各種請負事業
- 長岡市生活支援課及び栃尾支所市民生活課からの生活保護者・生活困窮者の受け入れ拡大（週4回：月、火、木、金）すると同時に、それらのしごとを創設する。
 - 地域に根ざした請負作業：農作業の手伝い、草刈り等々を受ける。
 - 千秋が原：公園管理（ベンチの塗装）の手伝い、花壇管理
 - 街路の樹木、花壇の管理、ビル建物管理、引っ越し手伝い、草刈りなどを請け負う。
 - 雪下ろしを計画的に実施できるようこれまで雪下ろしを請負った所と事前に覚書等を交わし実施する。
5. 農村と都市との交流事業
- 東京中野区TACチャイルドクラブの園児の受け入れ（8月下旬）
 - 埼玉県鶴ヶ島 児童クラブの小学生の受け入れ（2月中旬）
 - 長岡大学、長岡造形大学、長岡技術科学大学留学生や一之貝・軽井沢中山間地組合が受け入れてきた学生との交流する。
 - 各種イベントの開催：田植、稲刈り、そしてUNE独自の食のイベント「クウカイ：食う会」として、山菜、そば、菓膳、きのこ、新米等のクウカイを実施する。
 - 棚田オーナー制を企画し、来年度からの実施に向け準備する。
 - 一之貝中山間地組合との連携し地域活性化を推進する。
 - UNE、荷頃地域の首都圏応援団を立ち上げる。
 - 長岡在住の外国人を毎月第3金曜日のお昼に迎え入れ食事をしながらの意見交換会「ランチミーティング」を実施し、彼らを通じて一之貝、荷頃地域の魅力を発信して貰う。
6. 地域活性化事業
- 北荷頃・一之貝・軽井沢集落連携促進協議会が実施する農林水産省補助事業「農山漁村振興交付金事業」【3年目】を活用し、地域の課題を取り纏めその解決方法について話し合い、それを直ちに実践する。
 - 資源回収は例年通り5月7月9月11月、そして3月の5回実施する。なお、事前の広報宣伝をしっかりと、回収量の増加を図る。
 - 地域おこし協力隊員と協働して地域の活性化を図る。

- 北荷頃・一之貝・軽井沢集落連携促進協議会を中心とした地域の連携、そして行政、組織・団体等と連携して地域の活性化・維持に努める。

7. 農村からの情報発信事業

- 地域住民を対象とした講座：障害者支援、6次産業化、グリーンツーリズム、農泊、市民福祉農園、どぶろく、手工芸を開催し、地域住民からもUNE及び「北荷頃・一之貝・軽井沢集落連携促進協議会」の活動について理解、協力を求める。
- 月1回の地域の会報「きたいちかる」にUNEのイベントや活動を掲載する。
- HPの改良を実施する。
- Facebookを活用して情報発信する。
- 各種講演会へ講師として参加する
- 視察見学等の受け入れを積極的に行う。その際の受け入れ条件等について整理する。

8. 飲食事業

- 1日平均20食を目標に取り組む。(平成29年度は18食/日)
- メニューの充実を図る。
- 積極的な広報宣伝活動：地域・長岡市街からも集客する。
- 衛生管理の充実を図るため講習会を実施する。
- 調理員5～7名体制。(調理員＝一之貝・北荷頃地域、市街からのボランティア)
- 宴会、喫茶、仕出しなどにも力を入れ月平均20件、年間250件程の受注を目指す

9. 送迎事業

- ボランティアの長岡駅東口から一之貝UNEHAUS、千秋が原河川敷への送迎を行う。
- 地域住民の給食、買い物(月2回)、温泉(月1回)送迎を行う。
- 通院送迎については地域おこし協力隊員と協働して随時行う。

10. 人材派遣事業

- 昨年度に引き続き「北荷頃・一之貝・軽井沢集落連携促進協議会」の事務局を務めると同時に、代表理事を事務局長として派遣する。

11. 農家民宿事業

- 農林水産省補助事業「農山漁村振興交付金事業」の『農泊推進対策事業』を活用して、荷頃地域の地域資源、人材の掘り起こしを行い、それらを組み合わせた観光コンテンツを創生し、滞在型モデルプログラムを立案することで、様々な人が対流することで地域の活性化を推進する。
- 北荷頃の「KS☆HAUS」のリニューアルを実施する。(正面及び側面一部の外壁の張り替え、1洋室の内装、消防関連機器の整備)を実施する。(事業費3,000千円 内国費1,500千円 農層漁村進行交付金の活用)
- 平成30年7月末を目途に民泊新法による「住宅宿泊事業者」の届け出を完了する。
- 第2の実家:荷頃地域から出られた方々の里帰りを受け入れる宿泊プログラムの立案し実施する。
- 農泊推進事業を活用し地域。人材資源の掘り起こしを行う。
- 9月にドイツ人グループの受入、また、長岡技術科学大学の留学生などを受け入れ、インバウンドの受け入れを開始する。

1 2. どぶろくの製造及び酒類の販売

- ✚ 酒類小売販売免許の取得：平成27年6月19日
- ✚ どぶろく製造免許取得：平成27年10月19日
- ✚ どぶろく製造永久免許取得：平成30年3月30日
- ✚ 酒類のネット販売免許の取得：平成29年
 - 1,200Lを製造・販売を目指す。
 - どぶろくの品質向上を目指すため新潟県醸造試験場より指導を仰ぐ。
 - 6月16日、17日にはアオーレ ドイツフェストにおいてドイツのモーゼルワインを販売する。
 - ネット販売の免許を取得したので、今後ネットによるどぶろく、ドイツワインの販売に取り組む。

1 3. その他事業

- UNEの安定的な事業運営を図る仕組みとして、地域活性化へのノウハウを蓄積データ化し、コンサルタント業を成立させる調査検討する。(どぶろく製造、特例子会社の誘致、NPOの運営、農地調査・管理等)
- 税控除が適用される寄附行為が受け入れられる『認定NPO』の指定を取得すべく、NPOの運営、特に会計処理について官庁や会計士などの専門家の指導を仰ぎ、より適正化、明確化を目指す。9月中に認定が受けられるよう手続きを進める。
- 新規会員の勧誘に努め正会員32名、賛助会員140名を目標とし、また、休眠会員の意思の確認を行う。
- 理事が日頃の活動状況の把握、事業への関わりが出来るよう体制を確立、4月、5月、7月、9月、11月、1月、3月に開催予定
- 職員の職務内容を明確化し、自ら企画、実行できるような体制(担当責任の明確化)
- 職員の日常業務管理を行うためのクラウドスケジュール表(ソフト)の活用
- メールによる作業報告、連絡を徹底する。
- 職員・ボランティア間の意思疎通、活発な意見交換を実行し、より効率的かつ安全な作業、そして事業実施が出来るよう提起的に打ち合わせを行う。(毎週月曜日のスタッフ会議の実施)
- 福祉・農業・加工、技術等々各人のスキルアップへ向けて各種研修会参加(新人職員研修、農福連携、農業簿記、どぶろく研究会、加工研修会(県農業大学校主催))
- 経理事務の適正化。合理化のためにクラウドソフト会計王を導入し、5つのパソコンにインストールする。(※損保ジャパン助成事業を活用する。)
- 労務管理：労働時間の管理、振替休日の適正化。
- 職員の有給休暇を適正に取得させる。
- 文書管理責任者＝回覧・決済・保管ファイリング
- 職員の健康診断を実施する。
- 視察研修旅行を実施する。(7月を予定)
- 旬刊誌「栃尾タイムス」を購読する。
- 農業月刊誌「現代農業」を購読する。
- 職員、ボランティア、地元関係者の相互理解を深めるために各種懇親会の開催する。

以上